

軽自動車や原付バイクなどの

変更・廃車手続きを忘れていませんか

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売契約で購入した場合は、買い主である使用者）に課税されます。車両を所有しなくなった場合やナンバープレートを紛失された人は、早めに下記の手続きをお願いします。

なお、軽自動車税には月割制度がないため、年度途中で廃車手続きをした場合でも、既に納めた税金を還付することはできませんのでご注意ください。

【問い合わせ先】

- 税務課収納係
- ☎24 2111 (内線125)
- 長浜支所地域振興課
- ☎21 1111 (内線15・16)
- 肱川支所地域振興課
- ☎23 3111 (内線1111・212)
- 河辺支所地域振興課
- ☎39 2111 (内線114)
- 軽自動車検査協会
- ☎089 (975) 6730
- 運輸支局
- ☎050 (1540) 2076

車種	手続き場所	必要なもの
原動機付自転車 (125cc以下)	税務課 または 各支所地域振興課	【廃棄・解体】所有者、届出者の印鑑、ナンバープレート ※解体の場合、ナンバープレートがないときは「解体証明書」 【紛失・盗難】所有者・届出者の印鑑 ※盗難の場合、盗難届の「届出警察署・盗難届受理番号」の控え 【名義変更】新・旧所有者、届出者の印鑑 ○印鑑は、認め印で結構です。(朱肉使用のもの)
農作業用自動車 小型特殊自動車		
軽自動車 (660cc以下)	軽自動車検査協会	上記にお問い合わせください。
二輪車 二輪小型自動車	運輸支局	

平成24年度から

個人住民税の扶養控除が変わります

平成22年度の地方税法改正により個人住民税の扶養控除の見直しが行われました。

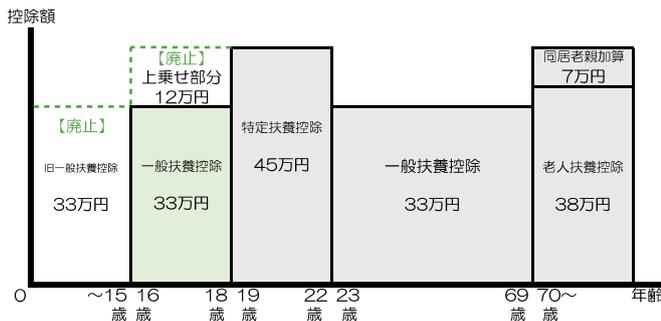
この見直しは、平成23年1月～12月の収入に対する控除額の変更で、平成24年度の個人住民税から適用されます。

①年少扶養親族に係る扶養控除の廃止
子ども手当の実施により、16歳未満の扶養親族に係る扶養控除（33万円）が廃止されます。

②特定扶養親族に係る扶養控除の変更
高校授業料の実質無償化に伴い、特定扶養親族のうち16歳以上19歳未満の人に係る扶養控除の上乗せ部分（12万円）が廃止され、控除額が33万円となります。

【問い合わせ先】

- 税務課市民税係
- ☎24 2111 (内線129～132)
- 長浜支所地域振興課
- ☎21 1111 (内線15・16)
- 肱川支所地域振興課
- ☎23 3111 (内線1111・212)
- 河辺支所地域振興課
- ☎39 2111 (内線114)



扶養親族の年齢	23年度までの扶養控除額	24年度からの扶養控除額
16歳未満	33万円	廃止
16歳以上19歳未満	45万円	33万円
19歳以上23歳未満	45万円	45万円

大洲市立学校施設整備計画を策定しました

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす学習・生活の場であることから、その安全性の確保はもろろのこと、快適で豊かな空間として整備することが必要です。そこで大洲市教育委員会は、耐震性のない建物の耐震化および教育環境の改善を計画的に行うため、「大洲市立学校施設整備計画」を策定しました。

対象は、学校施設のうち、耐震性のない建物31棟です。その内訳は、小学校12棟、中学校18棟、幼稚園1棟となっています。これらの建物を平成23～31年度の9年間で整備する計画です。

耐震化および施設改修の優先順位は、「耐震診断結果」「建築年」「小学校統廃合計画により存続する学校施設」により、総合的に判断しています。

基本的な事業手法は、耐震補強と老朽改修ですが、耐震補強が困難と判断される場合は、改築を行います。

なお、本計画書は、大洲市ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】

大洲市教育委員会教育総務課
☎1729（直通）

【実施計画】：Ⅰ期（平成23～25年度）、Ⅱ期（平成26～28年度）、Ⅲ期（平成29～31年度）

実施時期	棟数		補強	改築
Ⅰ期	校舎	6	菅田小 大洲北中（普通教棟、特別教棟、管理棟）	喜多小（北校舎） 新谷小（北校舎）
	体育館	3	喜多小	大洲東中、長浜中
Ⅱ期	校舎	4		肱川中 長浜中（普通教棟、特別教棟、管理棟）
	体育館	4	大洲北中	粟津小、長浜小、肱川中
Ⅲ期	校舎	9	平小（北校舎西、西校舎北）、平野小（校舎、校舎3階、西校舎）、大洲南中（特別教棟）、大洲北中（技術教棟）、河辺中、中野幼	
	体育館	5	平小、肱東中、河辺中	大洲南中、新谷中
合計		31	18	13
	校舎	(19)	(13)	(6)
	体育館	(12)	(5)	(7)

農地を転用するには許可が必要です

農地を山林や宅地など、農地以外のものにするのを「農地転用」といいますが、農地を転用するには、たとえ自分の農地であっても事前に知事の許可（4ヘクタールを超える場合は農林水産大臣の許可）が必要です。

許可を受けずに農地を転用した場合には、農地法に違反すること

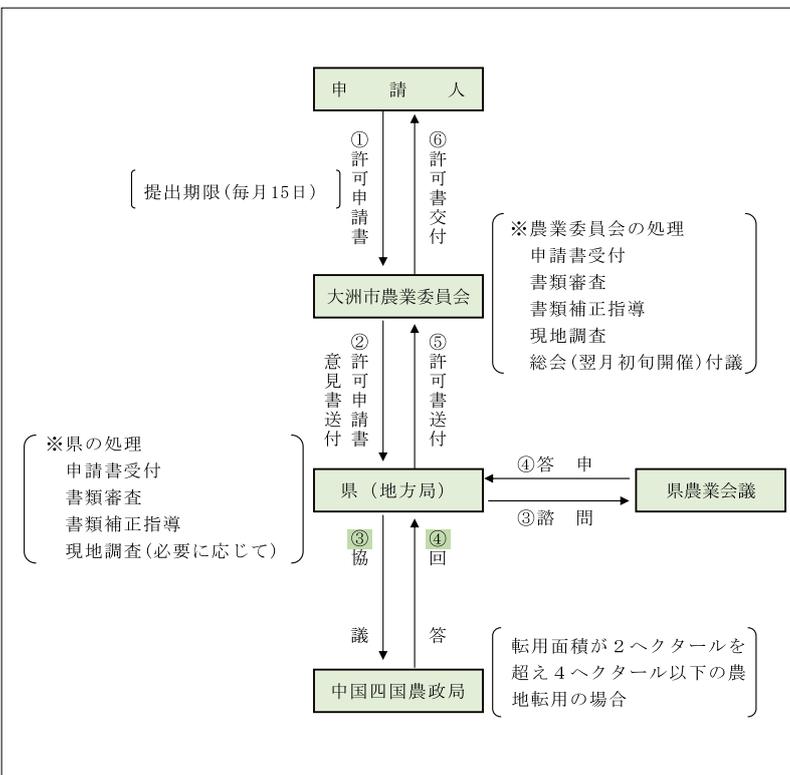
となり、工事の中止や原状回復などの命令がなされる場合があります。また、罰則の適用もありますので、必ず許可を受けてから行いましょう。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局
☎2111

（内線341・343）

《知事許可の場合の流れ》



図書館

大洲市立図書館 ☎ 59-4111
長浜分館 ☎ 52-1121
肱川分館 ☎ 34-2319
河辺分館 ☎ 39-2111

【大洲】							【長浜】							【肱川・河辺】						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3				2/29	1	2	3					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	4	5	6	7	8	9	10	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	11	12	13	14	15	16	17	11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24	18	19	20	21	22	23	24	18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31	25	26	27	28	29	30	31	25	26	27	28	29	30	31

※3/6～3/11 特別整理期間 ※2/29～3/4 特別整理期間 ■ = 3月の休館日
〈開館時間 午前9時30分～午後6時〉

特別整理期間のお知らせ

特別整理期間のため、毎週月曜日・月末図書整理日（31日）以外にも、図書館を休館する日があります。館ごとに休館日が異なりますので、ご注意ください。詳しい休館日は、カレンダーでご確認ください。

なお、肱川館・河辺館は、2月に特別整理期間を終了しているため、通常開館となります。

※休館中の本の返却は、返却ポストをご利用ください。

ただし、CD・DVDは、返却ポストには入れずに、特別整理期間終了後にカウンターへ直接お持ちください。（特別整理期間となっていない館のカウンターで返却することもできます。）

おしえて司書さん！ ～ 図書館用DVDってどんなもの？～

図書館用DVDとは、著作権者から図書館で貸し出すために必要な利用許可を得ている特別なDVDです。内容は市販のものと同じですが、通常の4、5倍の価格で購入しています。

最近、DVDの紛失や汚損・破損が続いています。破損や紛失などの場合、著作権処理のしてある高額なDVDを現物弁償していただくこととなります。図書館用DVDは市民のみなさんの貴重な財産です。壊れやすい物ですので、大切にお取り扱いください。また、返却の際には必ずカウンターまでお持ちください。

3月展示

一般 『春・新生活応援します！』

長く厳しい冬も終わりを告げ、季節は春へと移り変わっていきます。4月からガラリと環境が変わり、新しい生活を始める人も多いのではないのでしょうか？図書館では、新しい1歩を踏み出すみなさんを応援します！

新社会人向けのマナーや初心者向けの料理、ビジネス書など、新しい生活に役立つ内容の図書を展示しています。

児童 『春をみつけにいこうよ！』

ながいながい冬が終わり、おひさまがポカポカとあたたかい季節がやってきました。外に出てみると……たくさんさんの春が顔をだしはじめています。みんなのちかくには、どんな春があるのかな？

図書館では、春の草花や、春をテーマにした絵本・児童書などを展示しています。

保健センター

大洲市保健センター ☎23-0310 (大洲地域)
 長浜保健センター ☎52-3055 (長浜地域)
 肱川保健センター ☎34-2340 (肱川地域)
 河辺保健センター ☎39-2113 (河辺地域)

4月1日から二次救急輪番体制が一部変更となります

現在の二次救急輪番体制は、八幡浜・大洲圏域でそれぞれ実施していますが、各病医院とも医師不足により医療体制の維持が困難な状況となっています。そこで、八幡浜・大洲圏域医療対策協議会では、各病医院の医師負担軽減を図り二次救急医療体制を維持していくために広域で対応することとし、水曜日夜間を加戸病院、木曜日夜間を市立八幡浜総合病院で担当することになりました。

4月からの大洲圏域（大洲市・内子町）における救急当番病院は、下記のとおりです。

曜日	【昼間帯】 午前 8 時30分～午後 5 時30分	【夜間帯】 午後 5 時30分～翌日の午前 8 時30分
日曜日	大洲中央病院	
月曜日	市立大洲病院	
火曜日	市立大洲病院	
水曜日	加戸病院	
木曜日	神南診療所	市立八幡浜総合病院
金曜日	大洲中央病院	
土曜日	大洲中央病院	

※木曜日の夜間帯が、市立八幡浜総合病院に変更になります。

※平日・土曜の午後 8 時～11 時、日曜・祝日の午前 9 時～午後 6 時までの一次（初期）救急については、大洲喜多休日夜間急患センターをご利用ください。

3月の各種検診（健診）

■乳幼児関係（実施場所 大洲市保健センター）

事業名	実施日	受付時間	該当者	対象地域	持参品
4か月児健康診査	3月6日(火)	午後1時～ 1時30分	平成23年10月生まれ	市内 全域	母子健康手帳・アンケート・バスタオル
10か月児育児相談	3月7日(水)		平成23年5月生まれ		
1歳6か月児健康診査	3月13日(火)		平成22年8月生まれ		
3歳児健康診査	3月14日(水)		平成21年2月生まれ		

社会保険労務士による
無料労働相談

愛媛県では、各地方局・支局商工観光室内に中小企業労働相談所を設置して、労働問題で悩んでいる人の相談や関係機関への紹介などをを行っています。

今回、左記のとおり出張労働相談を実施します。なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

【日時】3月4日(日)

午前10時～正午、午後1時～3時

【場所】Aコープおおす

【相談内容】

賃金、労働時間、手当、解雇、セクハラなどの労働問題全般

【対象者】

労働者、使用者またはその家族、知人など

【問い合わせ先】

南予地方局八幡浜支局商工観光室
 ☎0894(202)4111
 (内線234)

※通常業務での相談は、平日の午前8時30分～午後5時15分